

北上川流域地域産業活性化基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特色について)

① 地理的条件

当北上川流域地域（以下「当地域」という。）は、岩手県最大の一級河川である北上川とその北上川に注ぐ支流（猿ヶ石川、和賀川、胆沢川、千厩川など）が形成した扇状地を中心に開かれた地域である。

基礎自治体である市町は、花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町の5市3町で構成され、全体面積5,255 k m²（県全体の34.4%）、可住地面積1,824 k m²（県全体の49.4%）、人口486千人（県全体の38.3%）である。

奥羽山脈と北上高地に挟まれ、北上川沿いに広がる平野部は、古くから農業耕作地として発展し、東北新幹線や東北自動車道など南北に走る主幹交通網に沿って、人口10万人前後の花巻市、北上市、奥州市、一関市が都市市街地を形成している。また、これらの市に挟まれ、金ヶ崎町、平泉町がその個性的な存在感を示し、岩手県沿岸部や秋田県と結ぶ横軸交通の要所には遠野市と西和賀町が発展してきた。

② 既存の産業集積

当地域は800年前の奥州藤原氏の平泉文化に端を発する鋳物や漆器など伝統的工芸技術が受け継がれ、現在においても、鋳造関連産業が奥州市を中心に集積している。

製造業の集積が始まったのは、電気関連企業が戦時中に疎開工場として花巻市に立地してからのことである。

北上市は、県内でもいち早く独自に工業団地の造成を行い、積極的な企業誘致を進めてきた。現在では大手半導体工場や自動車部品工場をはじめ金型やメッキなど基盤的技術を有する企業が集積する県内トップクラスの工業都市を形成している。

昭和40年代後半以降、花巻市、金ヶ崎町、奥州市及び一関市においても大規模工業団地が整備され、高速道路や新幹線の整備にあわせて、電気機械等の工場や大手半導体、医薬品の工場が立地した。平成5年に、金ヶ崎町の岩手中部工業団地に、当時東北で唯一となる自動車組立工場が立地し、以後、北上川流域の各市町では自動車関連工場の立地が相次いでいる。

こうした様々な業種が集積した背景には、県と市町が一体となり、北上川流域テクノポリス計画（後、高度技術産業集積計画）、北上中部拠点都市地域指定、北上川流域基盤技術産業集積計画等による、立地環境の充実や産業支援体制の強化を図ってきた、地域の一貫した取組があったことも特筆される。

また、当地域は温暖な気候と豊かな平野部に恵まれ、本県の農産物の一大生産地を形成している。「金札米」や「江刺りんご」、「前沢牛」などの高いブランドを誇る産品をはじめ、後背地に広がる中山間地からは、特産林産物や果樹、野菜類など多様で良質な食材が供給されている。

このような地域特性を背景に、当地域では農産物等の素材加工型食品企業を中心に立地が進んできたところである。近年では、農産物の高付加価値化を目指す動きが活発化し、いわゆる「農商工連携」や「6次産業化」などの取組が進み、既存の事業所や生産者との間での連携も進んでいる。

これらの既存産業の集積・活性化の動きに伴い、北東北3県の物流の拠点として物流・運輸関連産業分野の企業立地が加速している。

[参考]

北上川流域テクノポリス計画

昭和 62 年 9 月、本格的な高速交通体系の整備とともに、先行的に整備された工業団地、工業用水などの産業基盤の整備により、一定の産業集積があった北上川流域地域（旧花巻市、北上市、旧水沢市、旧江刺市、金ケ崎町）を対象地域として指定。工業開発の目標をエレクトロニクス、メカトロニクス、バイオインダストリー、新材料分野におき、内発的な産業振興とともに企業誘致による外部資源の導入をはかったが、いわゆるハイテク産業の誘致が重要な産業振興戦略として展開された結果、電気機械産業を中心とした機械金属工業の集積という形で結実した。

北上中部拠点都市地域

平成 5 年 6 月に策定された北上中部地方拠点都市地域基本計画（旧花巻市、北上市、旧水沢市、旧江刺市、旧東和町、金ケ崎町、旧前沢町、旧胆沢町）に基づき、高次都市機能の増進や豊かさやゆとりを実感できる居住環境の向上を図るため、北上産業業務団地等の整備が進められている。

北上川流域基盤技術産業集積計画

地域産業の空洞化対策として、平成 8 年 3 月に北上川流域地域を対象地域として計画を策定。各地域に高度な検査機器を有する産業支援施設が整備され、製造業の高付加価値化やものづくりを支える基盤技術の集積が図られた。

③ 教育機関

当地域には、高度技術者等を育成する教育機関が多数存在しており、電気・機械関連の学科を有する工業高校が 3 校、同様の学科を有する実業高校が 3 校あり、年間約 650 人の卒業生を輩出している（普通科・商業科・農業科等を含む当地域全体の年間卒業生は約 4,700 人）。

このうち、北上市の岩手県立黒沢尻工業高等学校には、平成 19 年 4 月、二年制の専攻科が設置され、より実践的なものづくり人材の育成を担っているほか、職業訓練法人が設置する北上コンピュータ・アカデミーは、情報処理分野に必要な専門知識・技術の人材育成に貢献している。

奥州市には、電気技術科、生産技術科を有する岩手県立産業技術短期大学校水沢校（以下「産業短期大学校」という。）が、地域企業を支える人材育成に貢献している。

一関市には、本県唯一の高等専門学校である一関工業高等専門学校（以下「一関高専」という。）があり、平成 13 年度には生産工学専攻と物質化学工学専攻からなる専攻科が設置され、これまでも多くの優秀な技術者を輩出してきた。

平成 29 年 4 月には、変化が大きい近年の産業構造に柔軟に対応するため、現行の 4 学科から「未来創造工学科」の 1 学科に改編することで、分野を越えた専門教育の受講が可能となり、グローバル化へ対応した研究開発・試作提案等の業種に携わる人材や新たな科学技術の創出に繋がるマルチ人材の育成を目指すこととしている。

当地域には、理工系の大学はないが、北上市基盤技術支援センターと奥州市鋳物技術交流センター内に、平成 16 年度から岩手大学大学院工学研究科金型・鋳造工学専攻が設置され、高度技術者の養成に取り組んでいる。

④ 研究等支援機関

岩手県内では、独立行政法人岩手県工業技術センター及び公益財団法人いわて産業振興センターで、ものづくりの技術支援をはじめ、よろず支援拠点等様々な産業振興支援を行っている。

当地域では、自動車関連産業を中心として、需要に即応した製品開発等が可能な高度技術を兼ね備えた地元企業が求められており、3次元設計等の高度な技術力を持つ人材の育成が喫緊の課題となっている。

このことから、県及び市町では、平成21年7月に、3次元ツールの高度専門技術者の育成を目指し、全国に先駆けて「いわてデジタルエンジニア育成センター」を開設した。

同センターでは、全ての製造関連作業に必須となる3次元ツールを活用できる高度技術を持つ企業の指導者・技術者の育成のため、各種研修プログラムを体系的に実施しているほか、地域企業の取引拡大や技術革新等に向け、個別の企業支援等を行っている。

そのほか当地域には、市部を中心に、花巻市起業化支援センター、北上市基盤技術支援センター、奥州市鋳物技術交流センター、(公財)岩手県南技術研究センターが設置され、これまで、分析機器等の提供や研究開発、新事業創出等の支援を行ってきた。

併せて、岩手大学理工学部附属複合デバイス技術研究センター、同金型技術研究センター、同鋳造技術研究センターが花巻市起業化支援センター、北上市基盤技術支援センター、奥州市鋳物技術交流センター内にそれぞれ設置され、岩手大学と連携した技術開発や企業の技術高度化を支援している。

一関高専に隣接して設置されている(公財)岩手県南技術研究センターは、一関高専の研究シーズを活用した企業との共同による研究開発に取り組んでいる。

北上市では、工業をはじめ、商業、観光業及び農林業を包括的に支援し、産業間連携や起業による新事業の創出等魅力ある地方産業の振興を図るため、平成29年4月1日から前述の北上市基盤技術支援センターを北上市産業支援センターに改編することとしている。

⑤ 道路・港湾等の施設整備状況

当地域は北東北の玄関口にあたり、東北縦貫自動車道の整備により東北の主要都市へのアクセスが向上したことが、産業集積を促す大きな要因となった。域内で今後、スマートインターチェンジの設置が計画されており、利便性の向上が見込まれる。これに続いて、東北横断自動車道釜石秋田線の花巻～釜石間が整備されつつあり(平成30年度全線開通予定)、さらに国道4号及び主要地方道の道路改良により渋滞解消等の取組も進められている。復興支援道路である国道342号、343号及び397号等の整備の進捗により、釜石港、大船渡港等の港湾を結ぶ物流機能も充実してきており、物流面からみても重要な地域となっている。

岩手県唯一の空港である「いわて花巻空港」は、平成23年までに滑走路の2,500mへの延長、平行誘導路、新ターミナルビルを整備、平成27年度には増改築工事が完了し、航空路線の拡充など利便性向上に向けた取組が進められている。

⑥ 産業立地基盤

当地域には、花巻第一工業団地、北上工業団地、北上南部工業団地、岩手中部工業団地、江刺中核工業団地、一関東工業団地等多数の工業団地が整備されているほか、新たな工業団地の整備も検討されている。北上市においては、平成27年度に自動車関連工場や太陽光発電施設にも対応可能な大規模な後藤野工業団地の整備が完了した。

工業用水については、豊沢ダム、田瀬ダム、湯田ダム、入畑ダム、胆沢ダムの整備により

水資源が確保されており、北上中部工業用水道などが大規模工業団地へ給水事業を行っている。

さらに、立地企業に対する安定的な電力供給のため、高圧変電所等も各地で整備され、各工業団地に電力を送電する基盤が整備されている。

また、企業の活動に必要不可欠である産業廃棄物処理に関しても、大規模産業廃棄物処理施設であるいわてクリーンセンターが平成 7 年から奥州市内において稼動し、地域の産業廃棄物処理を担っている。

⑦ 東日本大震災からの復旧・復興等

平成 23 年 8 月に策定された「岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画」においては、「なりわいの再生」を掲げ、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより、被災地復興を支援することとしている。

復興の計画期間は平成 30 年度までで、復興関連道路の整備、水産加工業をはじめとする産業の復興も進んでおり、被災地域での製造品出荷額も震災前の水準に回復している。まちづくり（面整備）は、宅地供給予定区画数 7,811 区画に対する完成区画数は 3,493 区画であり、進捗率は 44.7%（平成 28 年 10 月 1 日現在）で、未だ 5,700 世帯以上が応急仮設住宅に入居している。今後、当地域内 5 市にも被災者を対象とした災害公営住宅 129 戸の建設計画が決定している。

当地域は、東日本大震災特別区域法により、特別償却、税額控除等の優遇措置を受けることのできる特別区域の範囲となっており、これらの制度も活用しながら、一層の産業集積を進めることが期待される。また、沿岸被災地における復興の動き、特に各種建設需要への適切な対応や沿岸地域で実証試験が始まっている洋上風力発電、災害に強い安定的なエネルギー供給を図る観点から注目を集めるメガソーラーなどのグリーン・イノベーション関連産業への対応なども求められる。これらの取組を通じ、内陸経済の活性化を図りながら、沿岸復興の牽引役となることが当地域に求められる役割である。

（目指す産業集積の概要について）

当地域は、岩手県の中でも、特にものづくり（製造業）に支えられている地域であり、県内製造品出荷額の約 68%を当地域が占め、就業者の割合も他の圏域と比較して最も高く、地域内の産業別純生産額も製造業が最も高い。製造品出荷額で見ると 1 兆 5 千億円規模になる東北有数の産業集積地を形成している。

こうした地域が形成された背景には、前述のように工業団地又は工業用地が数多く整備され、国内有数の大手企業がいくつも立地し、その企業の生産活動を支える数多くの関連企業が高い技術力を発揮した事業活動を展開しているとともに、県及び市町においても、産業振興を重要課題と捉え、積極的な支援策をこれまで推進してきたことによるものである。

また、自動車産業については、トヨタ自動車（株）が東北を国内生産の第 3 の拠点と位置づけ、開発から生産までを東北で完結する体制を構築する動きが加速している。これに伴い、当地域への自動車関連企業の集積が一層進むことが期待されるほか、部品等の現地調達率も高まるものと考えられる。

こうした経緯や動きを背景としつつ、将来的にも、製造業を当地域の基幹産業と認識し、技術革新著しい国内外との地域間競争に生き残って、これまで以上に産業集積地としての強みを発揮できるよう、「世界に通用するものづくり基盤」を構築していく。そのためには、国際的競争力を持ち、当地域に相当程度の集積を有し、地域企業の核となっている自動車関連産業や半

導体関連産業、産業用機械関連産業、医薬品・医療機器関連産業をさらに集積させていかなければならない。

当地域では官民を挙げた自動車関連産業の集積プロジェクトが強力に推進されており、さらに、半導体、半導体製造装置関連の企業を集積させようという取組も推進されている。

これらの取組にあわせ、新たな企業の誘致やその事業環境の整備、既に立地している企業に対しては、その事業の高度化に向け、関係機関の総合力を発揮しながら、戦略性の高い事業を推進していくことが重要である。

また、当地域は、豊かな食材の供給基地として、食品関連産業の集積、活性化に向けてのポテンシャルが高い地域といえる。「農商工連携」や「6次産業化」など、生産・流通・加工・販売の過程における域内連携で、起業支援等により自発型産業の育成を目指しながら、「各種機能食品」や「健康食品」、「介護食品」など拡大が見込まれる事業分野、さらには震災後高まる安全・安心な食の提供へのニーズなどを勘案すると、食品関連産業は今後成長が見込める業種であり、当地域の持つ強みを生かしながら、その集積・活性化を進めていくことが重要である。

これらの産業動向と道路・港湾等の機能強化に伴い、北東北の物流の拠点として運送、倉庫等の企業立地が増加している。

さらに、当地域は、沿岸復興の牽引役としての役割を求められている。産業集積等による経済活性化に加え、今後も見込まれる沿岸復興への需要、特に建築関連需要への支援が重要である。今回震災では、本県のみならず、宮城県、福島県など広範囲にわたって住居・建築物が津波で流出するなど、甚大な被害を受けた。住宅再建等は一定程度進んだが、土地造成等の遅れもあり、建築資材や関連住宅設備の供給が依然として求められることが見込まれる。これらに適切に対応し、復興を推進するとともに、関連業種の集積・活性化により、当地域の経済活性化を図り、沿岸復興を牽引することが必要である。

今回震災では、エネルギーの供給体制にも大きな課題を残した。具体的には、被災直後の電力途絶に加え、原子力発電所の事故による放射能問題や電力供給への不安が産業、生活面に大きな影響を及ぼし、安定的な電力供給体制の構築やクリーンエネルギー活用への要請が高まっている。これらの要請に応えつつ、当地域の経済活性化を促すために、当地域へのメガソーラーなどの立地や、沿岸部で計画されている洋上風力発電などへの部品供給等、今後具体的動きが加速し、成長が見込まれるグリーン・イノベーション関連産業の集積を図ることが重要である。

また、岩手県はもとより東北地域が一体となって、北上サイトに国際リニアコライダー（以下「ILC」という。）の建設を目指している。ILCは技術の進歩、発展に大きな影響を与えることから、平成27年6月に「いわて加速器関連産業研究会」を設立し、加速器関連産業に係る産学官の交流・連携と県内企業の技術力向上や取引機会の拡大等の参入支援を推進しており、関連産業等の集積に向けた取組を重要施策と位置付けている。

以上のことから、地域に根付いた鋳造、金型、メッキ、機械設計などの基盤技術を活用し、従前から進めてきた、自動車、半導体、産業用機械、医薬品・医療機器関連産業の集積・活性化を引き続き行うとともに、当地域の強みの一つである、豊かな食材供給能力を生かした食品関連産業、また、震災復興に向け今後も需要が見込まれる建築関連産業、そして、将来性のある次世代産業であるとともに、震災後の新たなエネルギー供給体制への要請に応えるグリーン・イノベーション関連産業、加速器関連産業及び北東北の拠点として運輸・物流関連産業の集積・活性化を図り、当地域の自立的・持続的な成長の実現を目指すものである。

(2) 具体的な成果目標

集積区域における指定集積業種の付加価値額	
(現状)	4,420 億円
(計画終了後)	5,200 億円
(伸び率)	18 %

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組みを行う者)		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
産業 用 共 用 施 設 の 整 備 等	工業団地・用地等の提供及び整備検討 (県・市町・公社)	既存用地の提供、整備検討				
	貸工場・貸研究室の整備 (市町・支援機関・中小機構)	貸工場・貸研究室の提供・整備検討				
	研究開発施設・設備機器の充実 (県・市町・大学・一関高専・研究機関)	各研究施設の設備導入等				
	研修施設・設備機器の充実 (県・市町・大学・一関高専・産業短期大学校・研修機関)	各研修施設の設備導入				
	スマートグリッドや蓄電池等の再生可能なエネルギー供給施設や共用の水サイクル施設等の有効活用等に資する新たな産業インフラの整備 (県・市町・民間事業者)	産業インフラの整備				
	人材 の 育 成 ・ 確 保	小中学生のものづくり教育 (県・市町・研修機関・教育機関・民間事業者等)	ものづくり教育機会の充実 起業家教育の充実			
高校生、教員等に対する地元企業理解促進		北上・金ヶ崎テクノメッセ等の開催、企業見学会の開催				
高校生のものづくり実践教育 (県・教育機関・民間事業者)		専攻科の活用・民間企業協力による実践教育の充実				
高度技術人材の育成 (県・市町・大学・一関高専・産業短期大学校・北上コンピュータ・アカデミー・研修機関)		大学院専攻科・一関高専・産業短期大学校・北上コンピュータ・アカデミー・研修施設等を活用した技術研修				

産学官金の連携	中小企業の生産性向上や経営力強化、技術移転促進等の支援（県・市町、研究機関・金融機関、企業）	INS（いわてネットワークシステム）等の活動				
企業立地促進の総合的な対策	企業立地補助金・奨励金・立地企業負担税の軽減措置・利子補給（県・市町）	立地企業支援				
	空き工場賃貸料・工業用水補助（市）	立地企業支援				
	自動車関連産業集積設備等補助（県・市町）	立地企業支援				
	県外企業との情報交流等（県・市町）	立地促進のための総合的情報発信 情報交換会定期開催				
企業誘致専門員・相談員等の配置・誘致活動（県・市町）	誘致活動					
企業誘致体制の強化、担当職員研修、立地企業フォローアップ活動（県・市町）	体制強化、フォローアップ実施					
事業継続計画策定	東日本大震災の教訓を踏まえたBCP（事業継続計画）策定（県・市町・民間事業者等）	協定に基づくBCP（事業継続計画）策定				

2 集積区域として設定する区域

(区域)

当地域において、企業の立地により産業の集積を形成し、事業の高度化等を積極的に促す区域として、次の市町内に集積区域を設定する。

花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・西和賀町・金ケ崎町・平泉町

これらの区域は、後述する指定業種事業者のうち特に自動車、半導体、産業用機械、医薬品・医療機器、食品関連の事業者が数多く分布しているほか、関連の特許技術を数多く有する企業も複数立地し、工業団地等の産業インフラも充実している。教育機関、産業支援機関も整備された区域である（別図参照）。

農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び国有林地、自然公園地域、自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地等保護区は除くこととする。

また、環境省が指定する北上市国見山の岩石地植物及びメノマンネングサ、遠野市琴畑の中間湿原及び同市貞任のハンノキ林、一関市東山町のアカマツ林及び狛鼻溪石灰岩植物並びに同市室根町室根山のブナ・イヌブナ、奥州市黒石寺のハイビャクシン群落、西和賀町沢内のユビソヤナギ林及びユキツバキ群落並びに同町貝沢野の湿原植生が存する地域のほか、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地を環境保全上重要な地域として除外する。

設定した区域は、平成 29 年 3 月 1 日現在における行政区画その他の区画又は道路、鉄道等により表示したものである。

(集積区域の可住地面積)

1,824.45 ヘクタール

※各市町別内訳

市町名	全面積 (k m ²)	可住地面積 (k m ²)	備考
花巻市	908.39	320.93	
北上市	437.55	203.18	
遠野市	825.97	131.22	
一関市	1,256.42	476.79	
奥州市	993.30	444.72	
西和賀町	590.74	107.16	
金ケ崎町	179.76	107.75	
平泉町	63.39	32.70	
(計)	5,255.52	1,824.45	

(各市町村等が集積区域に指定されている理由)

当地域は岩手県の中南部に位置し、北上川により開かれた地域である。各市町は、南北を貫く東北縦貫自動車道、国道 4 号、J R 東北新幹線、東北本線と、沿岸部又は秋田県を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線の釜石～花巻間（整備中）、国道 107 号・397 号・284 号、J R 釜石線・北上線・大船渡線などの主要交通網に沿って、地理的連続性を有した地域でもある。

また、各市町は、隣接市町と 30 分から 1 時間以内で移動可能であり、産業活動だけでなく、住民生活においても相互に連携しており、通勤・通学や消費購買などで日常的に住民の移動・

交流が頻繁に行なわれている。

さらに、これまでも、北上川流域テクノポリス計画、同高度技術産業集積計画、同基盤技術産業集積計画の対象地域として、企業の集積及び高度化を推進してきたエリアであり、当地域に立地する企業は、事業活動において密接な連携が図られている。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域 (区域)

上記2で設定する集積区域内において、特に重点的に企業立地を図るべき区域（以下「重点区域」という。）として、別表に記す68箇所を設定する（別表及び別図参照）。

この重点区域は、企業立地を積極的に推進するために整備した工業団地又はそれに準ずる区域であり、企業の円滑な事業活動においても、近隣の住民生活環境においても、環境を整備し、又は特段の配慮を行っている区域である。

設定した区域は、平成29年3月1日現在における行政区画その他の区画又は道路、鉄道等により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果 (工場立地法の特例措置を実施する区域)

工場立地法の特例措置を実施しようとする区域は、上記3の重点区域68箇所とする。

(特例措置を行う理由とその効果)

今回工場立地法の特例措置を適用する68箇所は、広範な工場用地候補の中から、企業の意向、各市町の立地計画目標等を踏まえ設定したものである。

当該区域には既に相当数の企業が立地し、集積が進んでおり、緑地を含む新たな用地の確保が困難であることから、工場立地法の特例を措置することが不可欠となっている状況である。本特例措置により、50社の新規立地を予定しており、また、新規雇用者数は、1,750人を見込んでいるところである。

5 集積業種として指定する業種

(1) 業種名

業種名又は産業名	日本標準産業分類上の業種名
① 自動車関連産業	11 繊維工業
	15 印刷・同関連業
	16 化学工業（化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く）
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業（医療・衛生用ゴム製品製造業を除く）
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	31 輸送用機械器具製造業（船舶・鉄道を除く）
	32 その他の製造業（眼鏡製造業（枠を含む）、時計・同部分品製造業に限る）
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	47 倉庫業
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	
54 機械器具卸売業（医療用機械器具卸売業（歯科用機械器具を含む）を除く）	
55 その他の卸売業（医薬品・化粧品等卸売業を除く）	
71 学術・開発研究機関	
② 半導体関連産業	16 化学工業（化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く）
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業（医療・衛生用ゴム製品製造業を除く）
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
26 生産用機械器具製造業	
27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）	

業種名	日本標準産業分類上の業種名
② 半導体関連産業（続き）	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	32 その他の製造業（眼鏡製造業（枠を含む）、時計・同部分品製造業に限る）
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業（医療用機械器具卸売業（歯科用機械器具を含む）を除く）
	55 その他の卸売業（医薬品・化粧品等卸売業を除く）
71 学術・開発研究機関	
③ 産業用機械関連産業	16 化学工業（化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く）
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業（医療・衛生用ゴム製品製造業を除く）
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	31 輸送用機械器具製造業（船舶・鉄道を除く）
	32 その他の製造業（眼鏡製造業（枠を含む）、時計・同部分品製造業に限る）
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	47 倉庫業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業（医療用機械器具卸売業（歯科用機械器具を含む）を除く）
	55 その他の卸売業（医薬品・化粧品等卸売業を除く）
71 学術・開発研究機関	

業種名	日本標準産業分類上の業種名
④ 医薬品・医療機器関連産業	09 食料品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業（酒類製造業、たばこ製造業及び飼料・有機質肥料製造業を除く）
	11 繊維工業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	15 印刷・同関連業
	16 化学工業（塩製造業を除く）
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	32 その他の製造業
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業
55 その他の卸売業	
71 学術・開発研究機関	
⑤ 食品関連産業	09 食料品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業
	11 繊維工業
	12 木材・木製品製造業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	15 印刷・同関連業
	16 化学工業（化学肥料、医薬品及び農薬製造業を除く）
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業（医療・衛生用ゴム製品製造業を除く）
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業（武器製造業を除く）
	29 電気機械器具製造業
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
47 倉庫業	

⑤ 食品関連産業(続き)	50 各種商品卸売業
	52 飲食料品卸売業
	71 学術・開発研究機関
⑥ 建築関連産業	12 木材・木製品製造業
	13 家具・装備品製造業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	16 化学工業(化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く)
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業(武器製造業を除く)
	29 電気機械器具製造業
	44 道路貨物運送業
	47 倉庫業
⑦ グリーン・イノベーション関連産業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	71 学術・開発研究機関
	12 木材・木製品製造業
	13 家具・装備品製造業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	16 化学工業(化学肥料、塩、医薬品及び農薬製造業を除く)
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業(医療・衛生用ゴム製品製造業を除く)
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業(武器製造業を除く)
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
29 電気機械器具製造業	
33 電気業	
35 熱供給業	
39 情報サービス業	
44 道路貨物運送業	
47 倉庫業	

業種名	日本標準産業分類上の業種名
⑦ グリーン・イノベーション関連産業（続き）	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	71 学術・開発研究機関
⑧ 加速器関連産業	16 化学工業
	18 プラスチック製品製造業
	19 ゴム製品製造業
	21 窯業・土石製品製造業
	22 鉄鋼業
	23 非鉄金属製造業
	24 金属製品製造業
	25 はん用機械器具製造業
	26 生産用機械器具製造業
	27 業務用機械器具製造業
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29 電気機械器具製造業
	30 情報通信機械器具製造業
	34 ガス業
	37 通信業
	39 情報サービス業
	44 道路貨物運送業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業
	55 その他の卸売業
	71 学術・開発研究機関
	44 道路貨物運送業
	47 倉庫業
⑨ 運輸・物流関連産業	48 運輸に附帯するサービス業（港湾運送業を除く）
	50 各種商品卸売業
	51 繊維・衣服等卸売業
	52 飲食料品卸売業
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54 機械器具卸売業
	55 その他の卸売業

（２）（１）の業種を指定した理由

① 自動車関連産業

当地域には年間生産能力30万台を超える、東北で最大規模の自動車組立工場が立地しており、当該工場を中核として自動車関連産業が集積している。トヨタ自動車（株）が、東北

を国内生産の第3の拠点と位置づけ、平成28年度から新たに新型SUVの生産を開始するとともに他の小型車の製造が移管される予定となっている。今後も開発から生産までを東北で完結する体制を構築する動きが加速し、更なる関連企業の立地が見込まれることから、これを重点的に支援することが重要である。

東日本において自動車関連産業が集積され、その中でこの地域が中核となって地域完結型のサプライチェーンの構築・生産拠点として自動車産業をけん引することが期待されている。

また、自動車生産の拠点化の動きは、地元企業の参入機会の拡大に繋がるものであり、川下企業の要請に応えられる技術能力をもつ地元企業を育成しながら、当地域における現地調達率の更なる向上（概ね50%程度を目途）を目指し、一層の集積に向けた取組を加速することが必要である。

② 半導体関連産業

当地域には複数の半導体関連企業が立地し、製造業全体の出荷額の10%以上を担っており、製造品出荷額や雇用の創出に大きく貢献している。特に平成26年10月に、当地域の核となる東京エレクトロン東北（株）に熱処理成膜関連業務が集約されたほか、デンソー岩手（株）がエレクトロニクス製品の製造に伴う設備の増設を計画しており、関連企業の集積又は発展が期待できる。

世界の半導体関連の市場規模は36兆円で2015年～2018年までの4年間で1.8%の市場規模の拡大が見込まれており、日本においても今後、自動運転、IoT、ヘルスケア分野の成長に伴う半導体需要に併せ、一層の集積に向けた取組を加速することが必要である。

③ 産業用機械関連産業

切削、樹脂成形、プレス加工、金型、鋳造、表面処理等の基盤的技術を得意とする中小企業が多く、自動車や半導体製造装置などの部材加工だけでなく、工作機械、建設機械、農業機械、医療検査機器など産業用機械の部品・部材を手がける企業も多い。

特に、工作機械は日本が長年にわたり世界No.1を維持してきた分野であり、ものづくりのマザーマシン生産の一翼を担うことは、当地域の技術力を向上させる機会として期待でき、その技術力の強化と高度化を進め、関連企業の集積を促進することが重要である。

県内の中小企業数及び常用雇用者数は減少しているものの、製造品出荷額は増加傾向にあり地域経済を支える重要な役割を担っている。

④ 医薬品・医療機器関連産業

当地域は、大手の医薬品工場が存在するほか、県内の医療機器製造企業の大半が立地するなど、医薬品・医療機器関連産業の集積が進んでいる。地域企業の医療機器産業分野への展開を推進するため「いわて医療機器事業化研究会」が平成20年に設立され、産学官の連携による取組みが進んできており、域内企業においても、新規参入による実績が上がっている。

これらの新たな分野への参入に向けた取組により地域企業の技術力向上が一層促進され、医薬品製造に係る技術を活用した機能性食品の製造、医療機器製造技術の活用による健康増進機器や介護・福祉関連機器への展開など、関連産業の発展が期待できる。

⑤ 食品関連産業

当地域は、県全体の農業生産額の約40%を占め、また、県全体の食品製造業において、当地域の事業所数の割合は34%、出荷額の割合は23%（730億円：平成25年度）であり、豊か

な食材の供給基地として、食品関連産業の集積、活性化に向けてのポテンシャルが高い地域といえる。平成 19 年に農業生産者、食品企業、大学試験研究機関、金融機関、行政の連携のもと「南いわて食産業クラスターネットワーク」が設立され、会員数は設立時の 87 から現在は 300 を超えるまでに増加し、今後も会員相互の連携による取組の更なる活発化が期待されている。

農産物の高付加価値化や新商品の創出などの「農商工連携」や「6次産業化」の取組を進めており、身近な大消費地である仙台圏や企業との繋がりを生かした名古屋圏での販路拡大への取組等その集積・活性化を進めていくことが重要である。

⑥ 建築関連産業

岩手県の復興計画は平成 30 年度までの計画期間となっている。当地域は、沿岸復興の牽引役としての役割を求められているが、産業集積等による経済活性化に加え、今後も見込まれる沿岸復興への需要、特に建築関連需要への支援が重要である。

被災地での平成 30 年度までの住宅再建目標個数 9,518 世帯に対する実績（H28.9 現在）は 6,516 世帯で、住宅再建率は 68.5%となっている。その復興にあたっては、建築資材や関連住居設備の供給が依然として求められることが見込まれる。これらに適切に対応し、復興を推進するとともに、関連業種の集積・活性化により、当地域の経済活性化を図り、沿岸復興を牽引することが必要である。

⑦ グリーン・イノベーション関連産業

震災以降、災害に強い安定的な電力供給体制の構築やクリーンエネルギー活用への要請が高まっている。平成 24 年以降当地域でメガソーラーの運転開始済発電所は 10 か所（出力 44.9MW）、木質バイオマス発電の立地は 1 か所（出力 6,250KW）となっている。

また、域内の一関市が、平成 28 年度農林水産省等のバイオマス産業都市に選定され、畜糞等を原料としたバイオガス発電プロジェクト、小規模木質ガス化プラントによる熱電供給事業及び木質チップ製造事業等を推進するほか、他地域でもスマートコミュニティ構想事業等に取り組んでいる。

今後も電力の安定的な確保と、当地域の経済活性化を促すために、当地域への更なるメガソーラーなどの立地や、環境省のモデル地域として沿岸部で実証実験が行われている洋上風力発電などへの部品供給等、今後具体的動きが加速し、成長が見込まれるグリーン・イノベーション関連産業の集積を図ることが重要である。

⑧ 加速器関連産業

北上サイトが国内建設候補地となっている I L C 施設について、可能な限り地場企業の技術協力等による建設・整備の参入を目指している。岩手県では、平成 27 年 6 月に企業、大学、試験研究機関、産業支援機関等で構成する「いわて加速器関連産業研究会」を設立した。これまで参入に向けたセミナーの開催や企業の個別支援を行っているが、会員企業 74 団体のうち 47 団体が当地域の企業であり、今後も I L C の誘致活動と併せ加速器関連産業の集積を図ることが重要である。

⑨ 運輸・物流関連産業

南北を貫く東北縦貫自動車道、国道 4 号と、沿岸部又は秋田県を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線、国道 107 号・397 号・284 号などの交通の利便性を背景に、これまでも運輸・物流

関連産業の立地が順調に進んできた。

復興関連道路等の開通と沿岸部の港湾機能の強化により、産業・物流の大動脈が生まれることにより、今後も、倉庫や運送等事業者の立地の動きが加速し、成長が見込まれる運輸・物流関連産業の集積を図ることが重要である。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

区 分	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	50件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	2,880億円
指定集積業種の新規雇用件数	1,750人

7 工場又は事業場、工業用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

(産業用共用施設の整備等に関する事項)

当地域は、立地企業への継続的な支援や大学等を中心とする活発な産学官連携活動に高い評価を受けている。

このため、県又は市町においては、これらの一層の充実を図り、立地企業の事業活動を支援するため、特に、試験分析設備や研修用機器整備をはじめとする各支援機関（施設）機能の充実を図るとともに、支援機関（施設）に隣接する貸工場・貸研究室の整備を検討する。

これに併せ、県、市町又は公社等において、上記の集積指定業種を中心に、立地企業のニーズに対応できる新たな工業団地又は用地の提供や、既存の工業団地内又は工業用地内の環境整備により、立地企業の事業活動を積極的に支援する。

〔実施項目〕

- ① 立地企業のニーズに対応できる新たな工業団地又は工業用地等の整備・手法等の検討
【県・市町・土地開発公社】
- ② 立地企業の円滑な事業活動を支援するための貸工場・貸研究室の提供及び新たな整備・の検討【市町・支援機関】
- ③ 事業の高度化を図るための研究開発施設・設備機器の充実【県・市町・大学・一関高専・研究機関】
- ④ 事業の高度化又は人材の育成・確保を図るための研修施設・設備機器の充実【県・市町・大学・一関高専・産業短期大学校・研修機関】
- ⑤ スマートグリッドや蓄電池等の再生可能なエネルギー供給施設や共用の水サイクル施設等の有効活用等に資する新たな産業インフラの整備【県・市町・民間事業者】

(人材の育成・確保に関する事項)

当地域においては、ものづくり人材の育成や確保を目的に、行政及び教育界と産業界の連携組織である「北上川流域ものづくりネットワーク」を平成18年度に発足させ、その会員数は現在224会員となっており、これまでもものづくり人材の育成に貢献してきた。小学校、中学校及び高等学校の生徒等を対象とした工場見学や出前授業等の実施のほか、企業ニーズに対応した工業高等学校のカリキュラム編成や専門コースの新設、企業技術者の協力による高校生等を対象とする実践的な技能指導などの取組を行っており、平成26年2月には、経済産業省・文部科学省のキャリア教育推進連携表彰の優秀賞を受賞し、全国的にも注目されている。

岩手県では、平成28年2月に「いわてで働こう推進協議会」を設立し、行政だけではなく産業界、教育機関等が一体となってオール岩手で県内産業を支える人材確保の取組を進めている。

県、市町、教育機関又は研修機関等において、将来の産業を担う小中学生のものづくり教育や、企業の人材確保と求職者のマッチング支援及び就業時訓練、大学生等を対象とした企業見学会、インターンシップの開催、U I ターンや民間O B 人材の活用に向けた情報提供機能の充実と企業内保育所の整備支援等勤労者の労働環境整備や福利厚生活動・地域交流活動の促進など働き方改革を推進し、企業の魅力アップを図る。

平成29年度からは、大学等卒業者が県内の事業所に就職した場合、奨学金返還の助成を行う予定としており、各機関と連携しながら人材の育成・確保に向けた総合的な支援を行う。

〔実施項目〕

- ① 将来の地域産業を担う小・中学生に対するものづくり教育の充実【県・市町・研修機関・教育機関・民間事業者】
- ② 高校生、教員等に対する地元企業の理解促進（きたかみ・かねがさきテクノメッセ、はなまき産業大博覧会及び中東北ふるさと就職ガイダンス in 一関等の開催）【県・市町・民間事業者】
- ③ 高校生（専攻科）の実践的な教育環境の充実【県・教育機関・民間事業者】
- ④ 大学・一関高専・産業短期大学校・研修施設等を活用した高度技術者の育成【県・市町・大学・一関高専・産業短期大学校・北上コンピュータ・アカデミー・研修機関】
- ⑤ 自動車関連産業への新規参入又は技術の高度化を図るため、関連企業への派遣研修支援【県】
- ⑥ 企業の人材確保や求職者とのマッチング支援及び就業時研修、大学生等を対象とした企業見学会、インターンシップの開催【県・市町・研修機関】
- ⑦ 潜在的な人材（U I ターン、民間O B、その他）への発掘活用に向けた情報提供機能の充実【県・市町】
- ⑧ 勤労者の労働環境の整備及び福利厚生活動・地域交流活動の促進【市町・地域団体】
- ⑨ 働き方改革推進運動への企業参加促進と優良企業の表彰【県・市町・民間事業者】
- ⑩ 大学等卒業者が県内就職者に対する奨学金返還の助成及びU I ターン者の住居費助成【県・市町・民間事業者】

（技術支援等に関する事項）

当地域は、前述のとおり各市に技術支援を行うためのセンター施設を設け、試験測定分析や技術開発に関する様々な支援を行っている。

また、岩手大学のサテライトセンターを複数の施設内に設置し、さらに、岩手大学大学院工学研究科金型・鋳造工学専攻の開設や、一関高専を活用した技術研修事業を行っている。

今後は、特に、指定業種集積のインセンティブを高めるため、大学及び研究支援機関や企業等の参加により、生産現場の課題解決に向け大学等との連携による研究開発の取組を推進し次世代に向けた自動車・半導体関連部品部材等の技術研究開発を重点的に推進する。

併せて、関連技術の高度化や設計及び生産能力の強化を図るため、技術研究会・研修会の開催や3次元技術活用導入に向けた支援、取引関連企業又はそのO B 人材活用による工程改善指導、技術展示会・商談会を積極的に推進するほか、I o T やA I、ロボット等生産性や付加価値向上のための支援を行う。

また、商工会議所等の支援機関及び中小企業・小規模事業者のための経営相談所「よろず支援拠点」で、売上拡大、経営改善など経営上のあらゆる相談に対応・支援する。

〔実施項目〕

- ① 集積指定業種の関連技術の高度化又は新技術開発の研究【県・市町・大学・一関高専・研究機関・民間事業者】
- ② 大学・一関高専等の研究シーズを生かした関連技術の高度化又は研究開発・実用化【大学・一関高専・研究機関・民間事業者】
- ③ 自動車・半導体・医療機器・食品の高度化等に向けた研究会等の開催、取引支援、技術研究会、技術セミナーの開催【県・市町・大学・一関高専・支援機関・民間事業者】
- ④ 基盤的技術力の強化、3次元技術活用による設計・生産能力の強化支援（加工力強化実習、3次元CAD/CAM等の設計技術力強化及び開発生産工程への導入活用、自動車産業向けハイエンド3次元CAD人材育成等）【県・市町・大学・一関高専・産業短期大学校・支援機関・研修機関】
- ⑤ 取引関連企業やそのOB人材等を活用した生産体制の改善指導【県・支援機関】
- ⑥ IoTやAI、ロボット等生産性・付加価値向上のための支援（人材育成を含む）【県・大学・支援機関・研修期間】
- ⑦ 商工会議所等の支援機関及びよろず支援拠点による経営相談・支援【県・支援機関】

（広域連携に関する事項）

- (1) 自動車関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行う。

〔実施項目〕

- ① ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）
 - ・ 東北7県連携により設置する「とうほく自動車産業集積連携会議」等の事業として北海道とも連携しながら、自動車関連企業の進出・地域定着と地場企業の参入を進め、幅広い分野の関連企業の集積を促進するため、自動車関連産業の集積地域である中部地域等における東北地域の技術等展示会等を実施する。
- ② 人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）
 - ・ 産学官が連携し、高度化・多様化する自動車産業において求められる知識や技能を有する人材を東北全体で継続的に育成するため、学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

- (2) 半導体等関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行う。

〔実施項目〕

- ① ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 最新技術動向等に関するセミナー、川下企業とマッチング事業、展示商談会への出展等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。
- ② 人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

- (3) 医療・福祉機器関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記の事業を行う。

〔実施項目〕

- ① ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 「東北地域医療機器産業支援ボード」等を通じて、各地域に所在する関連企業の情報共有、川下企業とのマッチングに向けたコーディネーターの配置や首都圏等における医療機器関連展示商談会への共同出展を通じた販路開拓事業、東北地域の関連企業の PR に向けた医療機器展示会の共同開催等を実施する。
- ② 人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・ 学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

（道路・港湾等のインフラ整備に関する事項）

当地域は、高速道路が東西南北に交わる結節点にあり、北東北の物流拠点としての機能充実に期待が集まっている。

しかし、近年、立地企業を中心とする物流輸送及び通勤車両の増大により、工業団地周辺や主要道路において渋滞がみられ、企業側からも改善に向けた要望が強いこと、また、震災を踏まえ災害時の物流ルートの多重化等が問題となっていることから、主要国道及び工業団地間道路の改良整備が、喫緊の課題となっている。道路の改良整備は進んでいるが、今後も県又は市町においては、その改良整備を重点事業として推進し、国に対してはその推進を強力に要請する。

港湾では、釜石港において荷役能力が高いガントリークレーンが平成 29 年 9 月に稼働予定となっており、また、宮古港では平成 30 年 6 月に宮古港～室蘭港間のフェリー航路が開設予定で、物流網の拡大と本県経済全体の活性化が期待できる。

併せて、光熱水源の確保、再生可能エネルギー供給等の新たな産業インフラなど、立地企業の事業活動を促進するための総合的なインフラ整備を推進する。

〔実施項目〕

- ① 港湾機能を活用した物流強化を図るための東北横断自動車道釜石秋田線整備【国】
- ② 冬季間をはじめとする交通の円滑化のための主要国道等の改良整備【国・県】
- ③ 物流輸送時間の短縮又は渋滞緩和を図るための工業団地間道路の改良整備【県・市町】
- ④ 港湾機能の拡大と新たな物流システムの構築【国・県・民間事業者】
- ⑤ 県内外の企業活動の円滑化を図るため「いわて花巻空港」の路線拡充【県・民間事業者】
- ⑥ 工業団地内の液化天然ガス供給設備・施設の整備導入【民間事業者】

（産学官金の連携）

岩手県内では、科学技術および研究開発に関わる産学官の人々の交流の場を活性化するために、INS（いわてネットワークシステム）が設立されるなど、これまでも産学官の連携による取組を進めてきた。今後も産業の活性化と各地域におけるイノベーションの創出をさらに促進するため、地域企業と密接な関係にある地域金融機関との連携を強化し、金融機関のマッチング機能・融資機能、支援機関の情報発信力及び研究支援機能、大学の研究基盤と企業の技術開発力等を生かし、中小企業の生産性向上や経営力強化、技術移転促進等の支援を推進する。

【県・市町、研究機関・金融機関、企業】

（企業立地促進の総合的な対策）

これまで、当地域における企業立地の促進は、県及び市町が連携したきめ細かな情報提供やフォローアップ活動等の成果により支えられてきたところであり、早くからの異業種交流や産業クラスター形成など広域的な産学官連携の取組も根付いているなど、立地企業に対する密接かつきめ細かな連携活動が強みとなっている。

今後も、県、市町、各支援機関、大学等の教育機関の連携をさらに強めながら、立地企業への質の高いフォローアップを行い、北上川流域地域産業活性化協議会（以下「協議会」という。）における取組みと連動した企業立地促進活動を推進する。

〔実施事項〕

- ① 企業立地を促進するための補助金・奨励金の交付及び立地企業負担税の軽減等の税制優遇措置【県・市町】
- ② 企業立地を促進するための工場賃借料・工業用水利用料等の補助金【市】
- ③ 自動車関連産業集積のための設備投資補助【県・市町】
- ④ 当地域に企業の立地を促進するための総合的な情報の発信及び県外企業等との交流連携【県・市町】
- ⑤ 企業立地を促進するための専門員（マネージャー等）の配置又は業界関係者・専門家の活用と連携【県・市町】
- ⑥ 企業立地促進に携わる担当者の資質ノウハウの向上【県・市町】
- ⑦ 企業の立地満足度を高めるための継続的なフォローアップ活動の推進【県・市町・支援機関】

（東日本大震災の教訓を踏まえた地域が一体となった事業継続計画の策定）

震災を教訓に、企業や行政の事業継続計画の策定が求められている。

平成 26 年 2 月に「岩手県災害時業務継続計画」を策定し、企業の被災状況の情報収集及び再建支援等を行うこととしており、市においても企業を対象とした策定支援セミナーを開催するなど取組を進めている。また、岩手県、日動火災保険株式会社、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会の 5 者で、大規模災害の発生時における県内企業の早期復旧に向けた体制づくりを支援するため、平成 26 年 11 月に B C P（事業継続計画）策定支援に関する協定を締結したことから、企業実体に即した B C P の策定支援を行っていく。

【県・市町・民間事業者等】

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 環境の保全についての配慮

当地域は、地球温暖化対策を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所」に認定された企業数が県全体の約半数を占めるなど、環境に関する取組が活発に行われている地域である。

環境汚染防止については、企業が使用する化学物質等の把握に努め、県と市町の連携を強化し、監視測定体制の効率化と立ち入り検査の充実を図る。また、工業団地周辺の地下水定点測定などにおける企業の自主測定結果と市町が実施した測定結果のデータの共有化を図るほか、場合により市町と企業とで環境保全協定を結ぶ。

ゼロ・エミッションやCO₂削減など先進的に取り組む企業又は団体を推奨し、その普及啓発を図る。県では岩手県地球温暖化対策実行計画（平成 28 年 3 月改定）において、省エネルギーの取組、再生可能エネルギーの導入及び森林資源の利活用による吸収源対策により、平成 32

(2020)年度の温室効果ガスを平成2（1990）年比で25%削減することを目標に掲げている。

市町でも、環境に関する方針や基本計画などに「地球温暖化に関する知見の普及」「温室効果ガスの排出抑制」などの具体的な取組みを盛り込むとともに、今後、住民、企業及び行政の協働による取組みを進めていく。

企業においてもコージェネレーションシステムの導入等総合エネルギー効率を高める取組が進んできている。

(2) コンプライアンスの保持についての配慮

企業の社会的責任を意識し、企業及び社員・関係者の法令遵守、社会貢献活動の参加促進、及び地域住民との交流など企業のイメージアップにつながる広範にわたる活動を支援し、企業立地の促進につなげていく。

(3) 安全な住民生活の保全

岩手県では、行政、県民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりにそれぞれ取り組むとともに、相互に連携し、協力して「地域の絆」を再生し、自助、共助及び公助による取組を推進するため、平成19年3月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定したところである。

この条例の趣旨を踏まえ、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取組みを推進する。

① 防犯に配慮した環境の整備

ア 道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラや防犯灯、街路灯等を設置する。

イ 道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保するほか、夜間において道路等の公共空間や空地が犯罪や迷惑行為等に利用されないよう管理を徹底する。

② 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル、緊急通報装置等の防犯機器を設置するほか、防犯責任者の指定、防犯マニュアル策定等により防犯体制を整備する。

③ 従業員に対する指導

従業員に対して各種法令の遵守のほか、犯罪被害防止や交通事故防止についての指導を行う。

④ 警察への連絡体制の整備

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制を整備する。

⑤ 交通安全施設等の整備

大規模団地の造成時等において、関係機関との協議により道路環境や交通安全施設等の整備を行う。

⑥ 地域における防犯活動等への参加、協力

地域住民等が行う防犯活動や交通安全活動に参加、協力する。

⑦ 不法就労の防止

外国人の雇用に際しては、旅券等により就労資格の有無を確認するなどして不法就労防止の徹底を図る。

(4) 文化的景観に対する配慮

世界文化遺産を有する当地域の特殊性を考慮し、関係市町が定める景観条例を遵守し、文化的景観の保全に配慮する。

9 法律第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行なわれる場合において、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

農地等を含む重点集積区域は次のとおりで、すべて農用地区域外である。

(1) 北上工業団地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業専用地域・準工業地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続が未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際に必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(2) 飯豊西部工業団地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業専用地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続が未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際に必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(3) 村崎野西部工業団地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業専用地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続が未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際には必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(4) 北上流通基地

当該区域は農業上の土地利用との調整が調った都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（準工業地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、地目変更手続が未了のもののほか、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地については、企業立地が決定した際には必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(5) 藤根地区工業地域

当該区域は農業上の土地利用との調整が調ったと都市計画法第8条第1号に規定する用途地域（工業地域）である。

重点促進区域一覧表の「農地」として区分されているものについては、農地転用が原則許可となる第3種農地に該当する。

既に立地が進んでいることから、既存の第3種農地について、企業立地が決定した際には必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(6) 胆沢東部工業団地

当該区域は、平成4年に農村地域等工業導入実施計画の変更により、農業上の土地利用との事前調整が調っている。農地転用が原則許可される第3種農地に該当する。

今後、企業立地が決定した際には、必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(7) 胆沢東南部工業団地

当該区域は、平成4年に農村地域等工業導入実施計画の変更により、農業上の土地利用との事前調整が調っている。農地転用が原則許可される第3種農地に該当する。

今後、企業立地が決定した際には、必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

(8) 広表工業団地

当該区域は、平成4年に農村地域等工業導入実施計画の変更により、農業上の土地利用との事前調整が調っている。農地転用が原則許可される第3種農地に該当する。

今後、企業立地が決定した際には、必要に応じて関係機関と協議しつつ、農地転用手続を進めていく。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成33年度末日までとする。